

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公表番号】特表2010-536745(P2010-536745A)

【公表日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2010-520684(P2010-520684)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 K	38/16	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	8/64	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/24
A 6 1 P	17/02
A 6 1 K	37/04
A 6 1 P	9/10
A 6 1 K	8/64
A 6 1 Q	19/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月10日(2011.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

創傷治癒または結合組織再建をその必要性のある対象において促進するための医薬の製造におけるエリスロポイエチンとフィブロネクチンの使用であって、前記エリスロポイエチンの用量が創傷組織 1 cm<sup>2</sup>あたり約 10 ~ 30 μg であり、前記フィブロネクチンの用量が創傷組織 1 cm<sup>2</sup>あたり約 100 ~ 300 μg である、使用。

【請求項2】

虚血をその必要性のある対象において処置するための医薬の製造におけるエリスロポイエチンとフィブロネクチンの使用であって、前記エリスロポイエチンの用量が組織 1 cm<sup>2</sup>あたり約 10 ~ 30 μg であり、前記フィブロネクチンの用量が組織 1 cm<sup>2</sup>あたり約 100 ~ 300 μg である、使用。

【請求項3】

結合組織はコラーゲンを含む、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

前記エリスロポイエチンの用量が組織 1 cm<sup>2</sup>あたり約 20 μg である、請求項1または2に記載の使用。

【請求項5】

前記フィブロネクチンの用量が組織 1 cm<sup>2</sup>あたり約 200 μg である、請求項1または2に記載の使用。

【請求項6】

前記エリスロポイエチンおよび前記フィブロネクチンが共配合物に存在する、請求項1または2に記載の使用。

【請求項7】

前記エリスロポイエチンおよび前記フィブロネクチンが別個の配合物に存在する、請求項1または2に記載の使用。

【請求項8】

エリスロポイエチンを約10～30μgの用量で含む単位投薬形態物。

【請求項9】

フィブロネクチンを約100～300μgの用量で含む単位投薬形態物。

【請求項10】

約100～300μgの用量でフィブロネクチンをさらに含む、請求項8に記載の単位投薬形態物。

【請求項11】

有効成分としての約10～30μg/mlのエリスロポイエチン、および、局所投与のためのキャリアまたは希釈剤を含む組成物。

【請求項12】

有効成分としての約100～300μg/mlのフィブロネクチン、および、局所投与のためのキャリアまたは希釈剤を含む組成物。

【請求項13】

約100～300μg/mlのフィブロネクチンをさらに含む、請求項11に記載の組成物。

【請求項14】

細胞外マトリックス成分、増殖因子、ホルモン、血管形成因子、凝固因子、サイトカイン、ケモカイン、酵素、神経伝達物質、ビタミン、炭水化物、イオン、鉄キレーター、脂肪酸、抗生物質およびアミノ酸からなる群から選択される因子をさらに含む、請求項11～13のいずれかに記載の組成物。

【請求項15】

(i) 有効成分としてのエリスロポイエチンおよびフィブロネクチン、ただし、前記エリスロポイエチンの濃度が約10～30μg/mlであり、前記フィブロネクチンの濃度が約100～300μg/mlである、

(ii) 約0.20%のメチルパラベン、

(iii) 約9%のLaurathおよびイソパラフィンおよびポリアクリルアミド、

(iv) 約12%の脱イオン水、ならびに、

(v) 100%までのリン酸塩緩衝液

を含む配合物。